

なみえ のいま

第7号
令和3年10月

町内コミュニティ再生支援事業について



普段なかなか顔を合わせることもない人たちも
一緒になってお掃除しました

【町内コミュニティ再生支援事業の四年目】

表紙の写真は幾世橋の集合住宅で共有部分の清掃に取り組んだ一枚です。コロナ禍ではありますが、万全に対策を取って活動する様子が町内でも見受けられます。

平成30年度から始まった一般社団法人まちづくりなみえの『町内コミュニティ再生支援事業』も三年半が過ぎました。町民の皆さんの声をもとに、交流やつながる場を創出すべく、クリーン作戦や花植え、防犯パトロールや防災の集いなどの活動、お墓参り時期に再会できる休憩所の設置など、様々な場づくりを試みてきました。町民の皆さんと共に地域活動に取り組みながら、住民主体の地域づくりを目指し、支援活動を展開しています。

今号では、地域が抱える課題解決に向けて町民の皆さんと私たちがどのように取り組んだか、直近の支援事例をわかりやすく紹介しています。地域の困りごとを自分たちの手で解決していくことで人と人がつながり、住民自治の動きも芽生え始めていると感じています。

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故から10年が過ぎました。ふるさとのコミュニティをどうやって再生していくか。私たちはこれからも町民の皆さんと一緒に考えて、ていねいに取り組んでまいります。

ごみステーションの問題 権現堂の例



苦情を聴いて
取り組んだ
佐藤秀三さん

5月には、権現堂1〜8区行政区合同で、ごみステーションに特化したクリーン作戦を実施しました。取り組まれた権現堂1区行政区長の佐藤さんにお話を伺いました。

取り組んだきっかけ

住民から「あまりにもごみステーションが酷い」と苦情が何回も来ていて、その後ごみステーションを見に行ったら実際に大変なことになっていた。そこで、ごみステーションに特化してクリーン作戦をやるようになった。権現堂では初めてのことで、震災前にもやったことのない取り組みだった。

私たちと打ち合わせをして、一緒に計画を立てていきましたね

権現堂地区に設置されているごみステーションは49カ所。震災後、数の見直しを行って3分の2に減らしたんだけど、それでも多いね。今回、すべてのごみステーションに対応するため、マンパワーが必要で、まずは浪江町役場の除染環境係、東京電力、社会福祉協議会に協力を仰いだ。そこに、権現堂区長会、まちづくりなみえを加えて、総勢20名の特別部隊を結成することができた。まちづくりなみえには、進め方や班編成と

いった計画の提案や町民への周知をしてもらって助かった。自分一人ではできないけど、まちづくりなみえに助けてもらって、クリーン作戦に限らず色々なことができている。

実際の活動の様子は

5つのグループに分かれて、ごみステーションの中にある違反ごみや不法投棄を外に出す作業に加え、状況に応じてごみステーション内の清掃を行った。権現堂に居住している方や事業所の方なども出てきて、普段利用しているごみステーションの清掃などに参加してくれていた。回収したごみは、すべて北部衛生センタリーに運搬した。



向けた取り組み

当事業は、地域課題の解決に向けた活動のお手伝いを行っています。取り組みの段取りなどについて、事例をいくつかご紹介します。

震災前はごみステーションの問題はありましたか

震災前も、ごみの問題が出ないことはないけど。避難している間が一番酷かったと思う。ちよつと帰ってきで自宅を片付けると、ごみステーションにごみをぼんぼん置いていた。今でも、帰還していない人はそういう感覚の人が多いのかもしれない。仕方ないかなとも思うけれども、もう少し徹底しなくちゃいけないかな。

取り組んでみてどうでしたか

住民の参加も結構あったし、初めての取り組みとしては成功だったと思う。そのあとも、ごみステーションをこまめにチェックして連絡くれる方も多いので、それだけ気にされているということかなと。

ごみステーションの問題

幾世橋住宅団地（らいふく自治会）の例

6月、幾世橋住宅団地らいふく自治会では、敷地内のパトロールをしながらごみステーションの清掃を行いました。（大人数での活動は控えるため、班長副班長の皆さんで実施）清掃！ポスター掲示！各戸ヘラシポステイングという流れで実施。活動へのきっかけとして声をあげてくれた田中さんと鈴木さんに、感想をお聴きました。

取り組んだきっかけ

田中さん…違反ごみや不法投棄が目立つようになってね。

鈴木さん…前から少しずつ違反ごみはあって、近くに住んでいるし少しぐらいなら掃除はしているんだけどね。他の方もやっていますしね。

田中さん…そして自治会の班長会議で最近の困り事として話してみたの。

自治会で皆に相談した
田中ヨリ子さん（右）
鈴木すみ子さん（左）



震災前の取り組みをどう再開するか

権現堂の例

権現堂地区でハエや蚊など害虫の駆除を目的に、震災前は年2回実施されていた消毒作業。権現堂区長会の取り組みとして、各区長も立ち会い1軒1軒を回っていたそうです。原発事故の避難指示が解除されてからは、東京電力にも協力を呼びかけるなどし、町民有志らと作業を分担しながら3日間かけて地区内を回っています。区長同士も協力し、作業を分けた現場に立ち会うなどしながら消毒を進めていきます。噴霧器を押し歩いて地区内を回ること、帰還者との対話や困り事の相談といった地域情報が共有できる機会にもなっています。作業を待ってくれている人もいて、草むらや側溝を「念入りにお願します」「ありがとうね」などといった会話も飛び交います。作業に協力した地域住民の大半さんにお話をお聴きました。

地域を歩いてみて、どうですか
実際に歩くと地域の様子を感じることが出来る。帰還して住んでいる人はまだまだ少ないけど、停まっている車の種類を見て、年配の人のかなとか、復興作業で来ている人が住んでいるのかなとか、いろいろ思ったりするね。

定期的に作業がありますが
融通の利く時間もあるし、頼まれれば今後もやっていきたいね。

佐藤秀三権現堂1区長は「消毒の効果を期待している住民もいる。震災のずっと前から取り組んでいた地域で恒例の作業。今後も継続しようと思っています」などと話していました。作業をお手伝い頂ける地域住民の方も引き続き募集しています。

2年前に再開した当初から作業に加わっているそうです

消毒の作業をやるからと声をかけられ頼まれた。よしやるかあと思った。

やってみてどうでしたか

グループで作業を手分けしながらやるけど、結構な距離を歩くので疲れるなあ。あと、暑い夏季の作業は大変だな。



作業に参加した
大平勝美さん

その会議中に解決への計画を立てたのですね

田中さん…そう、みんなで一旦掃除しようとなつて。まちづくりなみえでは、啓発ポスターを作ってくれて

実際に活動中の様子は

鈴木さん…掃除しながらポスターを貼って「これで違反がなくなるのかしら〜」などと話したり。ごみステーションにポスターを掲示の他、全戸に注意喚起のチラシもポステイングしました。

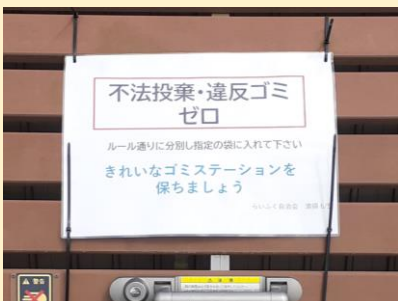
ポスター掲示は1ヶ月間でした。その後効果は

鈴木さん…違反ごみは少なくなったと思う。ポスター掲示とチラシ両方だから効いたかな。ごみ捨てだけじゃなく、私の周辺は道路へのポイ捨てもあまりない気がします。

田中さん…私の近くではその後、1回違反ごみがありました。ポスター掲示は継続してもいいかなとも思ってた、ずっと掲示していると慣れちゃうってこともあるけどね。

今後きれいな環境を保つには

田中さん…どうしたらいいのかな。やっぱりひとりひとりの心構えでしようけど。近くにごみステーションがあるから、時々覗いてみるの。蜘蛛の巣も結構あって駆除するけど。きれいにしていると気持ちいいしね。



PICK UP

地域の課題解決に

町の動きをご紹介します

続報

請戸住宅団地 自治会立ち上げに向けて

前号で（令和3年3月）お伝えした“新たなつながりづくり” その後の様子をお知らせします。

何度か交流の場をすすめていくうちに「自治会あったほうがいいな」という声もあり、

7月には全世帯対象の『自治会を考える意見交換会』を開催。

初顔合わせの方も多く、自己紹介からスタート。今まで経験した自治会活動について話し、この請戸住宅団地ではどうする？等の意見を出し合いました。

そして7月末・・・自治会設立準備会が発足！

準備会の皆さんと会議を重ね、規約や計画などを検討し設立に向け動いています。



国玉神社 再建に向けた一歩

川添地区にある国玉神社では、7月12日に再建委員会役員や氏子の方々、工事関係者の出席のもと、地鎮祭が執り行われました。「どんな形でもいいから神社を残そう」と、平成28年から再建に向けて準備が進められてきました。

神社とは、地域での人々のつながりを育んできた場所で、人々の心の拠り所でもありました。

出席者からは「またこの場所で盆踊りを復活させたい」といった声も聞かれました。国玉神社で人々のつながりが創出されていくことを楽しみにしています。

令和4年3月に竣工予定です。



谷津田 ソーラー草刈り

たくさんのソーラーパネルが設置されている大堀地区谷津田。令和2年10月に送電が開始されました。そして、周辺の環境整備を谷津田行政区の皆さんが担っています。

年3回、5月・7月・9月の週末に3週連続で活動します。写真は7月の様子です。町内に住んでいる方や避難先からかけつける方、息子世代の若い方も集まり、環境美化に汗を流します。ふるさとの土地をきれいにしながら、“地域と人” “人と人” のつながりが自然と維持できる様子を感じます。



十日市祭写真展 開催のお知らせ

開催日時：10月23日（土）～11月23日（火） 10時～18時

開催場所：道の駅なみえギャラリー（入場無料）

テーマ：新町通りで開かれていた十日市祭の様子など、懐かしい写真を中心に展示します。

なみえのいま 第7号（令和3年10月） 発行・編集 一般社団法人まちづくりなみえ 町内コミュニティ再生支援事業
〒979-1521 浪江町権現堂字塚越2-10 Tel:0240-23-7530 Fax:0240-23-7531 HP:<http://www.mdnamie.jp/>

当事業の活動広報誌「なみえのいま」は年度内2回（10月と3月）発行しています。

バックナンバーはホームページに掲載しており、QRコードを読み取ることでアクセスできます。

QRコードはこちら

また、道の駅なみえ等にも配置しています。



第1号
H30.11発行



第2号
H31.3発行



第3号
R1.10発行



第4号
R2.3発行



第5号
R2.10発行



第6号
R3.3発行